

平成26年度事業計画

自平成26年 4月 1日

至平成27年 3月31日

公益財団法人大平正芳記念財団

事業計画概要

公益財団法人として、3つの公益事業・「環太平洋学術研究奨励事業」、「北京日本学術センターとの共同事業」、「当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業」について、個々の公益性にしっかりと留意しつつ着実に遂行する。

1 環太平洋学術研究奨励事業

(1) 第30回大平正芳記念賞 4件に対しクリスタル牌と
賞金 400万円

①Christina L. Davis 氏(プリンストン大学政治学部教授、同大学ウッド
ロー・ウィルソン公共政策大学院兼任教授)

『Why Adjudicate?—Enforcing Trade Rules in the WTO』 Princeton
University Press 2012年

②日下 渉氏(名古屋大学大学院国際開発研究科准教授)

『反市民の政治学—フィリピンの民主主義と道徳』法政大学出版局
2013年

③劉洋氏(アジア太平洋研究所研究員)

『China's Urban Labor Market—A Structural Econometric Approach』

①京都大学学術出版会、②香港大学出版社 2013年

④鈴木 一敏氏(広島大学大学院社会科学部研究科准教授)

『日米構造協議の政治過程—相互依存下の通商交渉と国内対立の
構図』ミネルヴァ書房 2013年

- (2) 第28回学術研究助成費 1件(出版助成) 助成費 100万円
- ①北薔(ホクライ)氏(早稲田大学トランスナショナル HRM 研究所招聘研究員、中央大学社会科学研究所準研究員)
- 『中国の中小企業における人的資源管理—瀋陽市の私有化中小企業に関する事例研究から』

- (3) 鈴木三樹之助記念 岩手大学大学院奨学金支給事業
- 1件 奨学金(年額) 50万円
- ①邵明亮(ショウメイリョウ)氏 連合農学研究科 生物環境科学専攻
博士課程
- テーマ:「農用タイヤラグに作用する法線方向及び接線方向力の解析」

2 北京日本学研究センターとの共同事業

「大平コーナー」運営推進事業の一環として

- (1) 第九回「日本語優秀学位論文大会」の開催
- (2) 日本学術名著の翻訳・発行(教材)事業(8年度目)の実施
- 北京日本学研究センター在籍生はもとより、日本に関心を持つ、大学学部生・専門学校生、高等学校生にも理解しやすい著作を選定し、発行を行う。
- 本年度は、中国における日本に対する理解の促進を目的として、グローバルな視点で捉えた卓見溢れる日本通史と評価されている、元駐日大使エドウィン・O・ライシャワー氏著『Japan: The story of a Nation』(日本語訳タイトル:ライシャワーの日本史)について実施する。

3 当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業

- (1) 図書の制作と無償配布を行う事業
- ①平成24年6月に『大平正芳全著作集』最終第7巻を刊行し、全国190箇所(191箇所)の大学附属図書館及び香川県下63箇所(64箇所)の高校・公立図書館に無償配布を行った後の対応として、当著作集の内容に係る各方面からの照会、マスメディアによるテレビ番組への引用の要望等に的確に対応することを通じて、当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を図る。
- ②平成27年5月、財団創立30周年を見据え、創立30周年記念事業として、現在、誤った対日認識の下で報道・出版されている諸問題について、真相を訴えるべく、正しい資料による考証に基づき、英語版による図書の出

版を検討する。

(2) 大平正芳記念館運営事業

記念館所蔵の①文書関係資料について、ほぼそのすべてについて国立国会図書館憲政資料室への移管を行うとともにDVD化が完了したこと、②大平文庫所蔵図書について、香川県立図書館より、記念館の閉館を想定した場合、そのすべてについて寄贈受け入れの申し出があったこと、③遺品について、香川県立ミュージアム(博物館)より、同じく記念館の閉館を想定した場合、その一部について寄贈受け入れの申し出があったことに鑑み、本年度末を目途にその機能を各専門機関に委ねる観点より、記念館を発展的に閉館することとする。なお、大平元総理の生地・観音寺市豊浜町和田浜にある豊浜中央公民館に設置の「大平正芳記念室」については、小規模ながら永続的に維持・運営される。

* 閉館に至る経緯としては、①当記念館建物について、選挙事務所として昭和36年に建築、その後昭和55年に増築を行い今日に至っており、経年による建物老朽化に伴う補修費用について、業者より多額(1,400万円)の費用見積りに接し、費用対効果の観点から、運営事業を継続すべきか判断を行う時期が到来していること、②平成22年5月に土地・建物・所蔵品すべてについて、永続的な保全と有効活用を行うことを前提に、観音寺市あてに寄附申出を行ったところ、いわば無条件を前提の受け入れの回答に接したため、寄附申出を一時留保とする手続きを行い現在に至るも、状況の好転が望めないこと、③著名人を記念・顕彰している他の類似の記念館、たとえば、福知山の芦田均記念館、あるいは民間人なるも岡山の岡崎嘉平太記念館が公的記念館として設立されるに際して強力なバックボーンとなった、地元後援者により組織された顕彰会・維持会のような組織による支援・協力が望めないこと、等によるものである。

(3) 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット及び「大平正芳記念財団レポート」発行と無償配布の事業

① 「大平正芳記念財団の事業」パンフレットの発行

ア 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット

イ 「大平正芳記念財団の事業活動」(平成25年6月から同26年5月まで)リーフレット

② 「大平正芳記念財団レポート」第32号の発行